



# JAL不当解雇撤回ニュース

No623号 2021.02.03  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekai.com>

JAL 争議解決に向け、超党派の有志議員が更なる力添

## 第2弾！ 党派を超えて有志議員が 日本航空にヒヤリング要請

2020年9月24日に行われた「院内JAL学習会」を皮切りに、超党派の議員による「JAL争議の解決を求める」取り組みが広がりました。11月26日には有志議員11名（代理出席3名含）が出席し、初めてJALからのヒヤリングが行われました。しかし、出席したJAL担当者の返答が不十分であったことから、出席議員の間で再度ヒヤリングを要請することが確認されていました。これを受けて、有志議員8名が、JALの植木会長と赤坂社長宛てにヒヤリングへの参加要請文を送りました。（送付後、賛同人に議員1名加わる）JALは要請を受けて真摯に対応すべきです。

### ヒヤリング要請に賛同した議員の方々

自由民主党	江崎鐵磨議員	山本朋広議員	
立憲民主党	福田昭夫議員	早稲田ゆき議員	真山勇一議員(参議院)
日本共産党	穀田恵二議員	高橋千鶴子議員	
社会民主党	福島瑞穂議員(参議院)		
無所属	芳賀道也議員(参議院)		



### 要請文の内容

#### JAL 解雇争議に関するヒヤリングへの参加要請

新型コロナの感染拡大で「緊急事態宣言」が発令され、感染の収束が見通せません。航空業界では国際線の大幅な運休と国内線での減便が余儀なくされ、貴社におかれても深刻な影響が出ているものと推察致します。

さて、こうした状況下ではありますが、貴社で解雇された165名の労働者の争議は11年目に入りました。長引く争議は労働者の権利や人道上の問題だけでなく、航空の安全への影響も懸念されるところです。

貴社の争議については、昨年11月26日に貴職並びに人事・労務責任者のご出席を求めてヒヤリングを実施したところですが、再確認いたしたい点がございます。そこで、再度「ヒヤリング」を設ける予定ですので、ご参加いただきたく要望いたします。ご多忙とは存じますが、下記までご連絡いただきますようお願い致します。